

令和7年度採用群馬県立学校実習助手募集要項

群馬県教育委員会

I 募集する職及び採用予定数

- 実習助手・・・農業助手2名程度（一般選考及び実習助手特別選考を含む。）
工業助手2名程度（一般選考及び実習助手特別選考を含む。主に機械系を担当する者。）

※ 今回は上記以外の募集はありません。
(参考)

職 種	職 務 内 容 (主なもの)
農 業 助 手	農業高校等における野菜・草花・果樹栽培、林業、食品製造等の実習指導、自習室・農場・道具等の整備、管理など。
工 業 助 手	工業高校等における機械系の実習指導や実習室・作業室、機械等の整理整頓、整備、管理など。

II 受験資格

地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人であり、次の選考区分ごとに掲げる条件のいずれにも該当する人であること。

- 実習助手・・・農業助手2名程度
工業助手2名程度（主に機械系を担当する者）

【一般選考】

- ア 昭和55年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人
- イ 学校教育法による高等学校（中等教育学校後期課程を含む）を卒業した人及びこれと同等の資格があると認められる人又は卒業見込みの人

【特別選考】（一般教養試験免除）

- ア 昭和50年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人
- イ 農業助手は、現に農業に専業として従事若しくは民間企業又は官公庁等の正規職員として引き続き勤務し、令和7年3月31日の時点でその在職期間が10年以上であり、農業助手としての高度の専門的な知識若しくは技能、又は勤務経験を通して身に付けた優れた指導能力を有する人。工業助手は、現に民間企業又は官公庁等の正規職員として引き続き勤務し、令和7年3月31日の時点でその在職期間が10年以上であり、工業助手としての高度の専門的な知識若しくは技能、又は勤務経験を通して身に付けた優れた指導能力を有する人。
- ウ 学校教育法による高等学校（中等教育学校後期課程を含む）を卒業した人及びこれと同等の資格があると認められる人

III 申込み手続

電子申請による出願とします。

群馬県教育委員会学校人事課ホームページ（https://www.pref.gunma.jp/soshiki/224/#sp_headline_0）にアクセスして、「教員採用試験等」のページをご確認ください。

○パソコンの機種や環境等により利用できない場合があります。使用するパソコンや通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので、ご了承ください。動作環境については以下のヘルプをご覧ください。

・<https://logoform.tayori.com/q/logo-faq/detail/458584/> 〈外部リンク〉

○メールの着信拒否設定をしていると、「送信完了メール」や受験票が届かない場合があります。着信拒否設定を解除するか、「no-reply@logoform.jp」からのメール受信が可能な設定にしてから申請してください。

1 受付期間（期間内以外は受け付けません）

(1) 電子申請による申込みの受付期間

令和6年9月10日（火）～9月24日（火）23時59分（受信有効）

※申込み締切り直前は回線が大変混雑します。また、システム管理等のため一時的に利用できな

い場合がありますので、余裕をもって出願してください。

(2) 特別選考に係る提出書類の受付期間（特別選考での受験を希望する人のみ提出）

令和6年9月10日（火）～9月24日（火）

※「熟練した技能を有する」こと等を証明できるものがあれば、電子申請による申込みを行った後に郵送（郵送の場合は当日消印有効）するか、学校人事課へ持参してください。受付期間に提出されない場合、特別選考での受験ができなくなります。

（受付時間は8：30～17：15、ただし、土、日曜日及び祝日は除く。）

2 準備するもの

(1) インターネット環境のあるパソコン又はスマートフォン

(2) 本人のメールアドレス

登録したメールアドレスが利用者IDとなります。受験が全て終わるまで変更しないでください。

(3) 受験票等を印刷するためのプリンター（A4版が印刷できるものなら可）

3 出願方法

(1) 電子申請の利用者登録

○以下のLoGoフォーム新規アカウント登録ページから、事前に利用者登録を行ってください。利用者登録は申込み受付期間の前でも可能です。

・<https://logofrm.jp/signup>

○利用者登録で取得した「利用者ID」と「パスワード」は忘れないよう控えておいてください。

(2) 受験申込み

○群馬県教育委員会学校人事課ホームページ（https://www.pref.gunma.jp/soshiki/224/#sp_headline_0）の「教員採用試験等>令和7年度採用群馬県立学校実習助手選考」にアクセスして、「ぐんま電子申請受付システム」の申込フォームにて申請してください。なお、申込フォームは、9月10日（火）にリンクを表示します。

○電子申請による申込み後、「送信完了メール」が送信されます。メールが届かない場合には申込みが完了していませんので、必ず「送信完了メール」を確認してください。「送信完了メール」に記載されている「受付番号」「パスワード」は申請状況照会の際に使用しますので、忘れないよう必ず控えておいてください。

○電子申請による申込み内容についての確認終了後、申込みの受理をします。原則、申込みからおおむね5日（土、日、祝日を除く）以内に受理します。申請状況の照会画面より「申請状況」を確認いただくと、受理された申込みについては「受理」と表示されます。5日を超えても「受理」とならない場合は、学校人事課県立学校人事係へ連絡してください。

(3) 特別選考に係る書類の提出（特別選考での受験を希望する人のみ提出）

○実習助手特別選考に出願する人は、「熟練した技能を有する」こと等を証明できるものがあれば、電子申請による申込みを行った後に、提出してください。（例：資格証明書、表彰状の写しなど）

○提出先

郵送の場合・・・群馬県教育委員会事務局 学校人事課県立学校人事係
（〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1）

持参の場合・・・群馬県庁（前橋市大手町1-1-1）23階の学校人事課県立学校人事係に提出してください。

必ず、簡易書留にて郵送するか、学校人事課へ持参してください。

4 受験票の交付

ぐんま電子申請受付システムにより10月7日（月）頃「受験票」が交付されます。「受験票」を各自でダウンロード、A4サイズで印刷し、第1次試験当日に持参してください。

- 5 出願後の提出書類（全ての受験者が提出。第1次選考試験当日に持参してください。）
返信用（第1次選考結果通知用）封筒・・・受験者の住所（下宿先・アパート名等も明記）、
氏名（「様」と記入）、郵便番号、左下に受験種別（農業助手、工業助手のいずれか）を明記し、180円切手を貼った角形2号封筒（縦33.2cm、横24.0cmのものに限ります）を使用してください。

6 申込みに当たっての注意事項

- (1) 受験会場で特に配慮を必要とする場合は、出願時に申込書の欄に具体的に記入してください。また、必要な対応について、個別相談を行いますので、ご連絡ください。
- (2) 受験票が令和6年10月17日（木）までにダウンロードできない場合には、学校人事課県立学校人事係へ至急連絡してください。

IV 選考試験

1 第1次選考

- (1) 期 日 令和6年10月30日（水）
- (2) 会 場 群馬県庁（前橋市大手町1-1-1）（予定）
※ 詳細は受験票に記載されますのでご確認ください。
- (3) 選考内容 一般教養（30分）、専門（50分）、小論文（50分）
なお、実習助手特別選考受験者は、一般教養試験が免除されます。免除者は専門に関する試験と小論文となります。

※ 第1次選考の合格発表は令和6年11月下旬の予定です。

2 第2次選考（第1次選考の合格者のみ。なお、日程等については通知の中で連絡をします。）

- (1) 期 日 令和6年12月11日（水）、12月25日（水）（予定）
- (2) 会 場 群馬県庁（前橋市大手町1-1-1）ほか（予定）
- (3) 選考内容 実技試験、面接試験

※ 第2次選考の合格発表は令和7年1月下旬の予定です。

V 採用

- 1 採用は、校種、職種等の需要の状況を考慮して決定します。
- 2 給与は、新規高卒者の場合、初任給が次のとおり支給される見込みです。
実習助手・・・・・・・・181,800円

※ 今回の募集について、問合せ等がありましたら、次の場所に電話で連絡してください。

●問合せ先 学校人事課 県立学校人事係 電話（027）226-4597（直通）